

2007年5月8日 火曜日

第26回補助機関会合のハイライト 2007年5月7日 月曜日

UNFCCC補助機関の第27回会合(SB 26)は月曜日の朝に開会した。科学的・技術的助言のための補助機関(SBSTA)は、研究と体系的観測、手法問題、影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業プログラム、関連国際機関との協力、緩和、技術移転、途上国での森林減少に起因する排出量削減などの議題を考察した。実施に関する補助機関(SBI)は、政府間会合、管理上、資金上、組織上の問題、国別報告書、教育と一般の啓発、能力向上、悪影響、対応措置、資金メカニズムなどの問題を取り上げた。

実施に関する補助機関

SBI議長のBagher Asadi (イラン)が本会合の開会を宣言した。UNFCCC事務局長のYvo de Boerは事務局長としての最初の8ヶ月を振り返り、事務局の作業量が驚くほど増加していることへの懸念を表明した。同事務局長は先進工業国での大幅な排出量削減、途上国のさらなる参画(engagement)、行動へのインセンティブ、炭素市場が成長する中での柔軟性など、気候変動に対して世界規模で長期的な対応を行うよう促した。

組織上の問題: 締約国は、議題書(FCCC/SBI/2007/1)および作業構成について、G-77/中国の立場でパキスタンから、さらにはサウジアラビアから二つの小項目に関する明確化の要請があったことから、両項目を保留とすることで合意、議題書を採択した。保留されることになった小項目は、決定書1/CP.10(適応と対応措置に関するブエノスアイレス作業プログラム)の実施における条約の4.8条と4.9条(悪影響)、および非附属書1国の国別報告書に含まれる情報である。

午後、事務局は、決定書1/CP.10に関する小項目には二つの別々な項目があることを明らかにした、一つは悪影響に関するもの、もう一つが対応措置に関するものである、悪影響が今回の観点から考察されるのは初めてであることから、サウジアラビアはこれらの問題を別々に考察することに反対した。しかし、ドイツはEUの立場で発言、ミクロネシアは小島嶼国連合(AOSIS)の立場から、別々な項目とすることを支持した。Asadi議長は締約国と非公式に協議すると述べた。

開会ステートメント: G77/中国は、適応基金の管理と運用組織について合意することを求めた。同代表は、京都議

定書2.3条(政策措置の悪影響)および3.14条(悪影響と対応措置)、ブエノスアイレス作業計画、能力向上および資金調達での進展を求めた。

ドイツはEUの立場で発言、EUは他の先進国がEUに足並みをそろえ、経済的に発展した途上国が「それぞれの責任と相応の能力に則り、適切な貢献を行う」なら、2020年までに1990年比30%排出量を削減することを約束していると述べた。同代表は、炭素市場の拡大、国際航空輸送および海上輸送からの排出量を考慮に入れること、適応基金および予算において進展を図ることを求めた。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言、適応基金、ロシアの提案、AWGに焦点を当てた。ナイジェリアはアフリカグループの立場で発言し、CDMプロジェクトの地理的な配分を改善し、非附属書I国別報告書への支援を強化するよう呼びかけた。グレナダはAOSISの立場で発言し、適応基金、技術移転、対応措置での進展状況を支持した。モルディブはLDCsの立場で発言し、後発発展途上国(LDC)専門家グループの作業、適応への資金調達、およびLDC基金の管理運営に焦点を当てた。

政府間会合のアレンジ:本項目(FCCC/SBI/2007/9)について、サウジアラビアとナイジェリアは、IPCC AR4をCOP 13またはCOP/MOP 3ではなくSBSTAで考察するべきであると述べたが、ノルウェー、およびマイクロネシアはAOSISの立場で、反対した。この問題はOuti Berghäll (フィンランド)を議長とするコンタクトグループに委ねられた。

管理上、資金上、組織上の問題:事務局は、2006-2007年の予算実績 (FCCC/SBI/2007/INF.1 and INF.5)に関する問題を示した。Asadi議長は、非公式に協議し結論書草案を作成すると述べた。

締約国は2008-2009年度の二年間プログラム予算案 (FCCC/SBI/2007/8 and Add.1-2; FCCC/SBI/2007/MISC.1)を考察した。Harald Dovland (ノルウェー)がコンタクトグループの議長を務める。

条約の資金手順の7(c)項の実施に関する小項目(FCCC/SBI/2007/4)に関し、Asadi議長は、非公式に協議すると述べた。

国連本部協定に関し、ホスト国であるドイツは、ボンの新しい国連キャンパスについて議論した。Asadi議長が結論書草案を作成する。

附属書I国別報告書: SBIは、附属書I締約国の第四回国別報告書(FCCC/SBI/2007/INF.4 and FCCC/SBI/2006/INF.2)に留意した。

非附属書I国別報告書: Lilian Portillo (パラグアイ)は、非附属書I国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGGE)の作業について報告した。(FCCC/SBI/2007/3, 6, 7, 10 and Add.1) 数カ国の締約国がCGGEを賞賛し、その権限について議論した。米国は、CGGEについて、LDCsを除く各国の国別報告書を定期的に検討するべきで、訓練にはそれほど焦点を当てなくても良いと述べた。サモアはAOSISの立場で発言し、訓練ワークショップを提案した。

事務局は、資金援助および技術援助について報告し、地球環境ファシリティー(GEF)はこの分野での作業の概要を紹介した。(FCCC/SBI/2007/INF.2) Kristin Tilley (オーストラリア)とArthur Rolle (バハマ)が各締約国と協議する。

教育、訓練、一般の啓発: 参加者はUNFCCC6条に関係するニューデリー作業プログラムについて議論した。(FCCC/SBI/2007/MISC.3 and Add.1) ケニアは資金源の不足を指摘し、国連環境計画(UNEP)、生物多様性条約(CBD)、ボン条約事務局(CMS)はそれぞれの活動の概要を紹介した。Marie Jaudet (フランス)が非公式協議を行う。

条約の下での能力向上: 日本は活動の重複を避ける必要があることを強調し、米国は事務局の報告書に示される作業課題の取組み順序(FCCC/SBI/2007/5)よりも合理的なものがあると述べた。Crispin d' Auvergne (セントルシア)とHelmut Hojesky (オーストリア)が非公式協議を開催する。

UNFCCC4.8条および4.9条の実施: LDCs: LDC専門家グループ議長のBubu Pateh Jallow (ガンビア)は同グループの第11回会議の成果を提出、その作業プログラムの実施についても報告した。David Lesolle (ボツワナ)が非公式協議を行う。

資金メカニズム(条約); LDC基金: 事務局はこの項目に関し報告し、参加者はDavid Lesolle (ボツワナ)が非公式協議を行うことで合意した。

議定書3.14条: 事務局は3.14条(悪影響および対応措置)の規定の下での報告書作成手法に関するワークショップについて、報告書を提出した。(FCCC/SBI/2006/27) EUは議定書2.3条(政策措置の悪影響)に関するSBSTA議題項目との重複を指摘、議題項目の広がり懸念を表明し一つの議題項目とするよう提案し、日本もこれを支持し

た。サウジアラビアは手順の議論をするよりも中身の議論をするよう促した。Asad議長はコンタクトグループの設置を提案した。EUはこれに反対し、SBSTAとSBIでの議題項目の重複に関する懸念に言及した。Asadi議長が非公式に協議する。

議定書の下での能力向上:事務局からこの問題が提示された。(FCCC/SBI/2007/5) EUは報告書作成負担が増えることに警告を発した。Crispin d' Auvergne (セントルシア)とHelmut Hojesky (オーストリア)が協議を開催する。

科学的・技術的助言のための補助機関

組織上の問題:SBSTA議長のKishan Kumarsingh (トリニダードトバゴ)は暫定議題書(FCCC/SBSTA/2007/1)を提出、改正されることなしに採択された。

Yvo de Boer事務局長は技術移転の進展を促し、森林減少からの排出量の多さを強調し、モントリオール議定書の内容においてCDMがインセンティブを提供したことの重要性を指摘した。

研究と体系的観測:事務局からこの問題についての報告がなされた。(FCCC/SBSTA/2007/MISCs.6, 7 and 8; FCCC/SBSTA/2006/MISC.15) 国連食料農業機関(FAO)は陸上観測システム用の報告ガイドライン、基準、指針資料を作成するための枠組策定における地球陸上観測システム(GTOS)事務局の進展状況を報告した。

日本は地球シミュレータープロジェクトについて議論した。オーストラリアは政策決定者と科学者の間の交流ではSBSTAがもっと積極的な役割を果たせるはずであると述べたが、科学研究の題目を設定するべきではないとも述べた。Ermira Fida (アルバニア)とSergio Castellari (イタリア)がコンタクトグループの議長を務める。

条約の下での手法論上の問題: IPCC2006年国別温室効果ガスインベントリーガイドライン: Kumarsingh議長がこの議題項目を提起し、収穫された木材製品に関する報告書作成以外の問題は今回の会合で結論を出すべきであると提案した。(FCCC/SBSTA/2007/7 and Corr.1) EUはガイドライン手法論の自主的な実施を支持した。韓国もこれを支持し、非附属書1国の能力向上の必要性を付け加えた。Mika Sulkinoja (フィンランド)とNagmeldin Elhassan (スーダン)がコンタクトグループの共同議長を務める。

温室効果ガスデータのインターフェース:事務局はこの議題に関する報告書を提出した。(FCCC/SBSTA/2007/MISC.9 and Add.1) EUはインターフェースの実施を促し、その後に追加するものがあれば加えるよう提案した。米国はデータベースが評価されるまではデータに新しい情報源を加えることに反対すると述べた。Kumarsingh議長が非公式に協議する。

影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業プログラム:事務局はこの問題を提起し、カイロとローマで予定されるワークショップに焦点を当てた。(FCCC/SBSTA/2007/MISC.4 and Add.1; FCCC/SBSTA/2007/MISC.5) クック諸島とツバルは小島嶼国後発途上国(SIDS)の適応に関するIPCC報告書を提案した。IPCCは気候と影響評価のためのシナリオに関するタスクグループの作業を報告した。Kumarsingh議長が結論書草案を作成する。

緩和:Kumarsingh議長は、緩和の科学的、技術的、社会経済的側面に関し、SB 26の会合期間中にこの主題のワークショップが3つ予定されていることを指摘、5月16日にその成果について報告すると述べた。

議定書の下での手法論問題: HCFC-22/HFC-23:EUは政策オプションとそれに伴う影響の研究がなされるまで議論を延期するよう提案した。しかし中国はこの情報は既に利用可能であると述べた。Kumarsinghが締約国と協議し、結論書を作成する。

新規植林および再植林:韓国はCDMとして認められる限度を改定するよう提案し、ウガンダはこれを支持したが、ツバルは反対した。Thelma Krug (ブラジル)およびSatoshi Akahori (日本)が締約国と協議する。

関連国際機関との協力:Yvo de Boer事務局長がUNFCCCとIPCC、同列の各条約、その他の国連機関との協調が成功していることを報告した。FAO、CBD、砂漠化防止条約(UNCCD)、UNEP、世界銀行の代表がそれぞれのUNFCCC関連活動を紹介、UNFCCCとのつながりに言及した。IPCCは第四次評価報告書の重要項目に焦点を当て、その第5次評価報告書用に新しい社会経済的排出シナリオを作成する可能性にも焦点を当てた。Marcela Main (チリ)とGreg Picker (オーストラリア)が協議し、結論書草案を作成する。

技術移転:Kumarsingh議長は最近の東京と北京での協議に留意し、事務局は関連する文書を提出した。(FCCC/SBSTA/2007/2; FCCC/SBSTA/2007/INF.1) 技術移転に関する専門家グループ(EGTT)議長のKok Kee Chow (マレーシア)が同グループの最近の作業について報告した。ガーナはG77/中国の立場で発言し、広範な部門において新しい技術への転換を進める必要性を強調、先進国に対しその先頭にたつよう求めた。米国、日本、

カナダ、ドイツはEGTTの継続を求めたが、インドネシアはこれに反対した。Clifford Mahlung (ジャマイカ)とKunihiko Shimada (日本)が締約国と協議する。

森林減少: 途上国での森林減少から生じる排出量の削減(FCCC/SBSTA/2007/3, MISC.2 and Add.1, and MISC.3)に関し、多くの非附属書I国が能力向上を強調、経済発展において森林資源が重要であることも強調し、一部の附属書I国とともに、早期の行動、データの改善、市場メカニズム、あるいは市場メカニズムと市場外メカニズムの組み合わせが必要であることを強調した。パプアニューギニアは世界銀行の森林炭素パートナーシップ・ファシリティーに対する支援を促し、アルゼンチンは貿易協定との関係を検討するよう提案した。Kumarsingh議長は多くの締約国からの提案に応じて、議論の土台となる文書草案を作成することに同意した。Hernán Carlino (アルゼンチン)とAudun Rosland (ノルウェー)がコンタクトグループの共同議長を務める。

廊下にて

参加者は月曜日の夜、第一日が抑えた感じで推移したと受け止め、何人かは「いつもどおり」と述べた。数人はSB 26での緩和基金に関する進展に楽観的な見方をしているようであり、何人かは本会合の後半に行われるAWGの議論が中身のあるものになることを期待している。出席者の二人ほどは午後6時きっかりに終わったことについて、SBIは時間枠よりも早く終わったことを指摘した。あるものは「そのうち、これになれてくるだろうさ」と冗談をいった。

数人の参加者はボン以外の会議に目を向け、ニューヨークでCSD会議が、ジュネーブで世界気象機関(WMO)総会がUNFCCCと並行して行われていることから、交渉担当者や専門家のうち重だつたものが分散してしまったようだと言った。

大半の参加者は、SB 26に大きな期待を寄せてはいないようであり、今回の会議は、G8やウィーン会議など、パリでの会議に向け貢献する一連のプロセスの一つに過ぎないと指摘した。「この会議にはさほど大きな期待はしていない、だから失望することもないはずだ」とあるオブザーバーはコメントしたが、「それでも今後数ヶ月間はエキサイティングなことが待っている」とも付け加えた。